別紙様式5

公共調達適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

	契約担当官等0	約担当官等の氏名並びにそ 所属する部局の名称及び所 地	五衣 杰·沃沙沙·	契約の相手方の商号又は名称及び住所			文字关门不即 <i>从是</i> /15				公益法人の	の場合	再就職の役員の数				
物品役務等の 名称及び数量	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所		競争性のない随意契約によら ざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の区分	国認 定 道認 都県の 区分	() 相農省す社又財の記案 対 対 が 産管例人例人の項)	数	うち公益社 団法 本財団社 人(対表) 関係 対議人財団社 対議人財団 対別の 対した。)	の場合	備考
区画整理その4-2工事	支出負担行 為担当官近 畿農政局長 安東隆	京都府京都 市京区西 京下 京 京 下 京 下 国 田 町 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	令和6年6月4日	有限会社亀岡牛人 見畜産 法人番号 3130002029245	京都府亀岡市大井町土田1丁目11番15号	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事業の施行に起因し、不可避的に生ずる損 まに関して契約を行うものであり、工事に起因して損害等を受ける権利 者との契約であり、場所 及び契約相手方が特定 されるため、随意契約を おこなうものである。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
和農業を設定を表現である。 和農業を3年に、 東京の3年に、 東京の3年に、 東京の3年に、 東京の4年に、 東京の4年に、	担行為担当 官近畿農山 局和 野農地防 事業所長佐	和歌山県紀 の川市貴志 川町神戸 327-1	令和6年6月7日	西日本電信電話株式会社和歌山支店法人番号7120001077523	和歌山県和 歌山市一番 丁5番地	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事業の施行に起因 し、不可避的に生ずる設 備移転に関して契約を 行うものであり、工事に 起因して設備の移転を 行う者との契約であり、 場所及び契約相手方が 場下されるため、随あ 約をおこなうものであ る。	-	-	_	-	-	-	-	-	-	-
和農業水等るに対明を表現のでは、一般では、大学のでは、それが、大学のでは、まりは、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	分担官局野事藤 出担进 出担農山防長 新地所長 等 教	和歌山県紀 の川市貴志 川町神戸 327-1	令和6年6月10日	個人情報非公表	個人情報非 公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事業の施行に起因し、不可避的に生ずる損 し、不可避的に生ずる損害に関して契約を行うも のであり、工事に起因して損害等を受ける権利 者との契約であり、場所 及び契約相手方が特定 されるため、随意契約を おこなうものである。	-	-	_	-	-	_	-	-	-	-

別紙様式5

公共調達適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

~ ~ ~ ~ m		⊕ ∠ □ • · ·	- X M (X * 7) 3 3		, _ , , .	_ 13~~	(千天1) 个即从足/15	- 	X - 2 - 1/13								
	契約担当官等の の所属する部局 在地			契約の相手方の商号又は	は名称及び住所					i 落札率	公益法人の	の場合	再就職の 役員の数			特別な	
物品役務等の 名称及び数量	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所		競争性のない随意契約によら ざるを得ない理由	予定価格	契約金額		公益法人 の区分	国認 定、府 道認定の 区分	(※相農省す社又財の記契方水所特法特法合事的が産管例人例人の項)	数	うち公益社 団法人又は 公益財団法	競争資提 加※者が1 の場の場合	備考
令土第80分子の 和地改条同第30分子の 主第30分子の を基東改集の での は で の は で の は り の は り の は り の り の り の り の り の り の	為担当官近 畿農政局長	京都府京都 市に 京本 京本 京本 京 で で で で で で る で 大 国 町 田 田 田 田 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	令和6年6月20日	滋賀県 法人番号 7000020250007	滋賀県大津 市京町4丁 目1-1	会計法第 29条の3第 4項(法令 等の規定)	土地改良法第89条の2 及び同法施行令第51条 の2により契約の相手方 が都道府県知事と定め られているため。	20,220,000	20,220,000	100.0%	-	-	-	-	-	-	-
報基礎調査	支出負担行 為担当官近 畿農政 安東隆	京都府京都 京本 京本 京 下 京 西 民 西 下 民 西 日 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 日 田 日 田 日 田 田 田 日 田 田 日 田 日 田 日 日 田 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 と の と の と の	令和6年6月21日	兵庫県 法人番号 8000020280003	兵庫県神戸 市中央区下 山手通5丁 目10-1		兵庫県との取り決めによるため。	1,250,000	1,250,000	100.0%	-	-	1	-	-	-	-
令国原対方の 令国の 令国の 前の 前の 前の 前の 前の が 前の が は に が に が に の が は に の が は に の が は に の が は に の が に り に り に り に り に り に り に り に り に り に	為担当官近 畿農政局長	京都府京都 市上院 京本 京本 京本 京 で 西 で 西 る る 大 国 町 田 田 田 田 田 日 田 田 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	令和6年6月24日	地方独立行政法人 大阪府立環境農林 水産総合研究所 法人番号 5120105007717	大阪府羽曳 野市尺度 442	会計法第 29条の3第 4項(特定 情報)	地方独立行政法人大阪 府立環境農林水産総合 研究所大阪府との取り 決めによるため。	1,084,000	1,084,000	100.0%	-	-	-	-	-	-	-

別紙様式5

公共調達適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等) 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

	契約担当官等の の所属する部局 在地			契約の相手方の商号又は	は名称及び住所		競争性のない随意契約によら ざるを得ない理由				公益法人		再就職の 役員の数			#± 011 <i>+</i> \	
物品役務等の 名称及び数量	名称	所在地	契約を締結した日	商号又は名称	住所	随意契約によ ることとした会 計法令の根拠 条文(企画競 争等)		予定価格	契約金額	落札率	公益法人 の区分	国認 定、都 道府県 認定の	2役(※相農省す社又財の記員契方水所特法特法合事を)が産管例人例人の項	提案者の 数	うち公益社 団法人又は法 以公(特例又社 は法人団が は法人財団 けまの はまります。)	特競加(※案数のの事 のの事	備考
展地防火争 業安楽川井 支線C3号	日担畝辰以	和歌山県紀 の川市貴志 川町神戸 327-1	令和6年6月27日	個人情報非公表	個人情報非 公表		公共事業の施行に伴う 土地の取得に関して契 約を行うものであり、土 地等の権利者との契約 のため、場所及び契約 の相手方が特定されて おり競争が許されないこ とから随意契約を行うも のである。	-	-	1	-	-	-	-	-	_	-
震地原列 業安楽川井 支線C3号 水路第4工 区工事に伴	局和歌山平	和歌山県紀 の川市貴志 川町神戸 327-1	令和6年6月27日	個人情報非公表	個人情報非 公表	会計法第 29条の3第 4項(用地 補償契約)	公共事業の施行に伴う 土地の使用に対する補 償に関して契約を行うも のであり、土地等の権利 者との契約のため、場所 及び契約の相手方が特 定されており競争が許さ れないことから随意契約 を行うものである。	-	-	ı	ı	-	-	-	-	-	-